

令和2年2月26日

学生のみなさんへ

学生主事 小林美学

## 春季休業中の過ごし方について

春季休業中の過ごし方について、留意点をまとめました。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、新年度に向けて有意義に過ごしてください。

### (1) 新型コロナウイルス感染防止について

#### 新しい生活様式について

3密をさけ、「新しい生活様式」を徹底してください。例えば以下のようなことに気をつけてください。

- 人との距離はできるだけ2m(最低1m)空ける。
- 外出時、屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分にとれていない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。食事中などマスクを外さなければならない場合は、会話を控える。
- 家に帰ったら手や顔を洗う。手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に行う。
- 公共交通機関を利用する際は会話を控え、混雑する時間帯を避ける。
- 外食は持ち帰りやデリバリーを利用する。
- 発熱・風邪症状がある場合は外出しない。
- 接触確認アプリ(COCoA)を活用する。

「新しい生活様式」の実践例

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousiki0619.pdf>

「新しい生活様式」の実践例(抜粋)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousikifujippy5.jpg>

3密を避ける観点から、友人宅や友人の下宿先に多人数で集まることや宿泊することは避けましょう。

#### 健康記録について

春季休業中も自身が感染した場合や身近な人が感染した場合に備えて、健康記録(体温、体調、行動を記録)を継続してください。

記録用紙 [https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/R204\\_kenkoukiroku%ef%bc%92.pdf](https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/R204_kenkoukiroku%ef%bc%92.pdf)

## 県をまたぐ移動について

居住している都道府県の警戒レベルに応じた行動をとってください。静岡県の場合は2月19日現在、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県へは不要不急の移動を回避などとなっています。詳細と新しい情報は、Web ページで随時確認してください。

静岡県の警戒レベル <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

## PCR 検査結果に関する連絡について

PCR 検査により新型コロナウイルスの感染状況(陰性の場合も含む)が判明した場合は、本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。

## 卒業生のみなさんへ

卒業旅行などを計画する場合は、県の警戒レベルに応じた場所を選び、週末等を避ける「分散型旅行」を心がけましょう。また、卒業式後に多人数で集まる場合は、飲食を伴わない方法も検討しましょう。

## (2) 学生生活に関する注意

### 課外活動について

春季休業中の通い練習については休日扱い(原則一日3時間以内)になります。平日に一日、土日に一日の休養日を原則設けるなど、活動日や活動時間については顧問教員とよく相談してください。

### 下土狩駅前駐輪場について

下土狩駅前駐輪場の利用は原則24時間以内です。下土狩駅前駐輪場を利用している学生は、自転車を校内駐輪場もしくは自宅に移動してください。盗難防止のため、自転車には2つの鍵(ツーロック)をかけてください。

### アルバイトについて

長期休暇中は1,2年生であってもアルバイトが可能です。事前にアルバイト願いを提出してください。ただし感染リスクについても十分に考え、保護者とも相談の上、慎重な判断をしてください。修学に支障をきたすもの、危険なもの、学生として好ましくないもの(例えば居酒屋などアルコールを主として提供する飲食店など)については許可できません。

## 交通関係について

交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさないよう、歩行時および運転時には十分に注意してください。特にこの春季休業中に運転免許を新しく取得する学生は、運転には細心の注意を払ってください。万が一事故に遭った場合や起こした場合は、担任に連絡をしてください。

来年度の原付（運転技術）講習会は4月17日(土)に実施します。来年度から新規に原付で通学する学生は、必ず受講してください。

## ネット使用について

SNS の使い方に特に気をつけましょう。不正確な情報や誤解を招くような情報を発信したり、個人情報流出につながるような情報を発信したりしないようにしましょう。

## その他の生活上の注意

薬物使用や、詐欺行為の被害に遭わないよう十分に注意してください。20歳未満の学生の飲酒や喫煙は法律で禁止されています。18歳未満の学生は県条例で深夜徘徊が禁止されています。

## 連絡先一覧

※ 休日、夜間の緊急連絡先は守衛所（055-926-5714, 090-3250-2768）です。

相談や事故報告

- 担任

証明書の発行など

- 教務係（055-926-5733, [kyoumu@numazu-ct.ac.jp](mailto:kyoumu@numazu-ct.ac.jp)）
- 学生係（055-926-5734, [gakusei@numazu-ct.ac.jp](mailto:gakusei@numazu-ct.ac.jp)）

心や体に関する相談

- 保健室（055-926-5729）
- 学生生活支援室（[soudan-uketuke@numazu-ct.ac.jp](mailto:soudan-uketuke@numazu-ct.ac.jp)）
- KOSEN 健康相談室（0800-000-2228）
- 学生主事「いのちの電話」（090-3309-8953）※春季休業期間のみ

新型コロナウイルス感染症に関する連絡

- 新型コロナ連絡窓口（055-926-5801, [covid-19@numazu-ct.ac.jp](mailto:covid-19@numazu-ct.ac.jp)）